

議案第 23 号

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議決を求めらる。

平成 28 年 3 月 3 日提出

多可町長 戸 田 善 規

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成 年 月 日

条例 第 号

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年多可町条例第42号）の一部を次のように改正する。

別表中「

情報公開・個人情報保護審査会委員	日額	5,000円
------------------	----	--------

」を「

情報公開・個人情報保護審査会委員	日額	5,000円 ただし、弁護士、大学教授 その他これらに準じる者につ いては、1回15,000円を超え ない範囲で、任命権者が町長 と協議して定める額
行政不服審査会委員（専門委員を含む。）	日額	5,000円 ただし、弁護士、大学教授 その他これらに準じる者につ いては、1回15,000円を超え ない範囲で、任命権者が町長 と協議して定める額

」に、「有線」を「多可町」に、「

農村多元情報システム管理運営協議会委員	年額	10,000円
---------------------	----	---------

」を「

障害者総合支援協議会委員	年額	10,000円 ただし、大学教授その他こ れらに準じる者については、 1回15,000円を超えない範囲
--------------	----	--

		で、任命権者が町長と協議して定める額
手話施策推進会議委員	年額	10,000円 ただし、大学教授その他これらに準じる者については、1回15,000円を超えない範囲で、任命権者が町長と協議して定める額

」に改め、同表町営住宅入居者選考委員会委員の項の次に次のように加える。

空家等対策審議会委員	日額	5,000円 ただし、弁護士、大学教授その他これらに準じる者については、1回15,000円を超えない範囲で、任命権者が町長と協議して定める額
------------	----	---

別表学校嘱託医の項報酬の額の欄及び同表幼稚園嘱託医の項報酬の額の欄中「217,000円」を「218,000円」に改め、同欄及び同表保育所嘱託医の項報酬の額の欄中「108,500円」を「109,000円」に改める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

	職半	
--	----	--

	職半	
--	----	--

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の新旧対照表

現 行		改 正	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
区分	報酬の額	区分	報酬の額
(略)		(略)	
総合計画審議会委員	日額 5,000円	総合計画審議会委員	日額 5,000円
情報公開・個人情報保護審査会委員	日額 5,000円	情報公開・個人情報保護審査会委員	日額 5,000円 ただし、弁護士、大学教授その他これらに準じる者については、1回15,000円を超えない範囲で、任命権者が町長と協議して定める額
(略)		(略)	
有線テレビ放送番組審議会委員	年額 10,000円	行政不服審査会委員（専門委員を含む。）	日額 5,000円 ただし、弁護士、大学教授その他これらに準じる者については、1回15,000円を超えない範囲で、任命権者が町長と協議して定める額
農村多元情報システム管理運営協議会委員	年額 10,000円		
(略)			
町営住宅入居者選考委員会委員	年額 10,000円		
(略)			
学校嘱託医	1校につき 217,000円 人員給 474円 管理手当 30,000円		
(略)			
幼稚園嘱託医	1園につき 217,000円 併設園の場合 108,500円		

現

行

改

正

(略)	合	474円
	人員給	474円
(略)	管理手当	30,000円
	1所につき	108,500円
保育所嘱託医	人員給	474円

(略)			
多可町テレビ放送番組審議会委員	年額	10,000円	
障害者総合支援協議会委員	年額	10,000円	ただし、大学教授その他これらに準じる者については、1回15,000円を超えない範囲で、任命権者が町長と協議して定める額
手話施策推進会議委員	年額	10,000円	ただし、大学教授その他これらに準じる者については、1回15,000円を超えない範囲で、任命権者が町長と協議して定める額
(略)			
町営住宅入居者選考委員会委員	年額	10,000円	
空家等対策審議会委員	日額	5,000円	ただし、弁護士、大学

現 行	改 正	
		<p>教授その他これらに準じる者については、1回15,000円を超えない範囲で、任命権者が町長と協議して定める額</p>
(略)		
学校嘱託医	1校につき	218,000円
	人員給	474円
	管理手当	30,000円
(略)		
幼稚園嘱託医	1園につき	218,000円
	併設園の場合	109,000円
	合	
	人員給	474円
	管理手当	30,000円
(略)		
保育所嘱託医	1所につき	109,000円
	人員給	474円
(略)		

